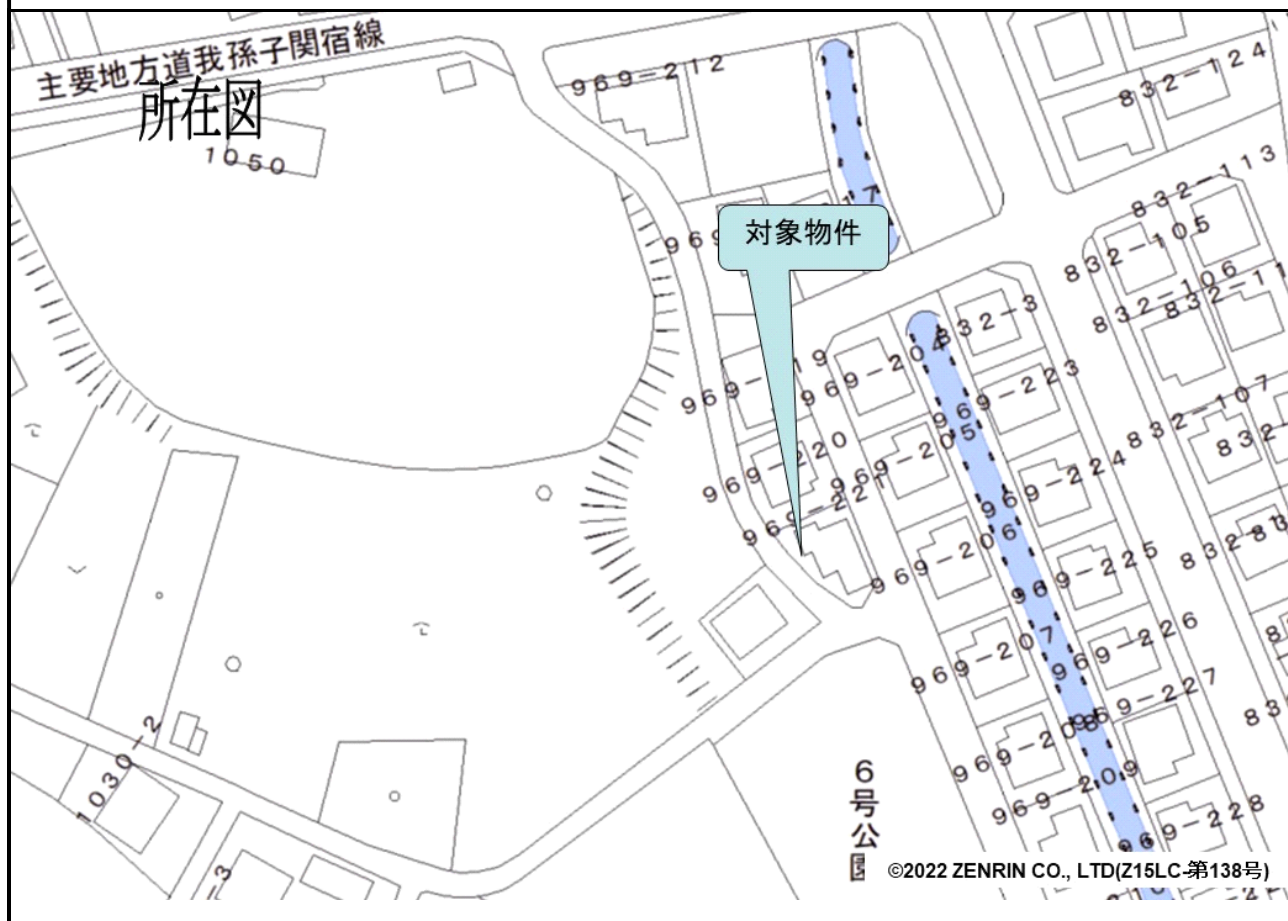


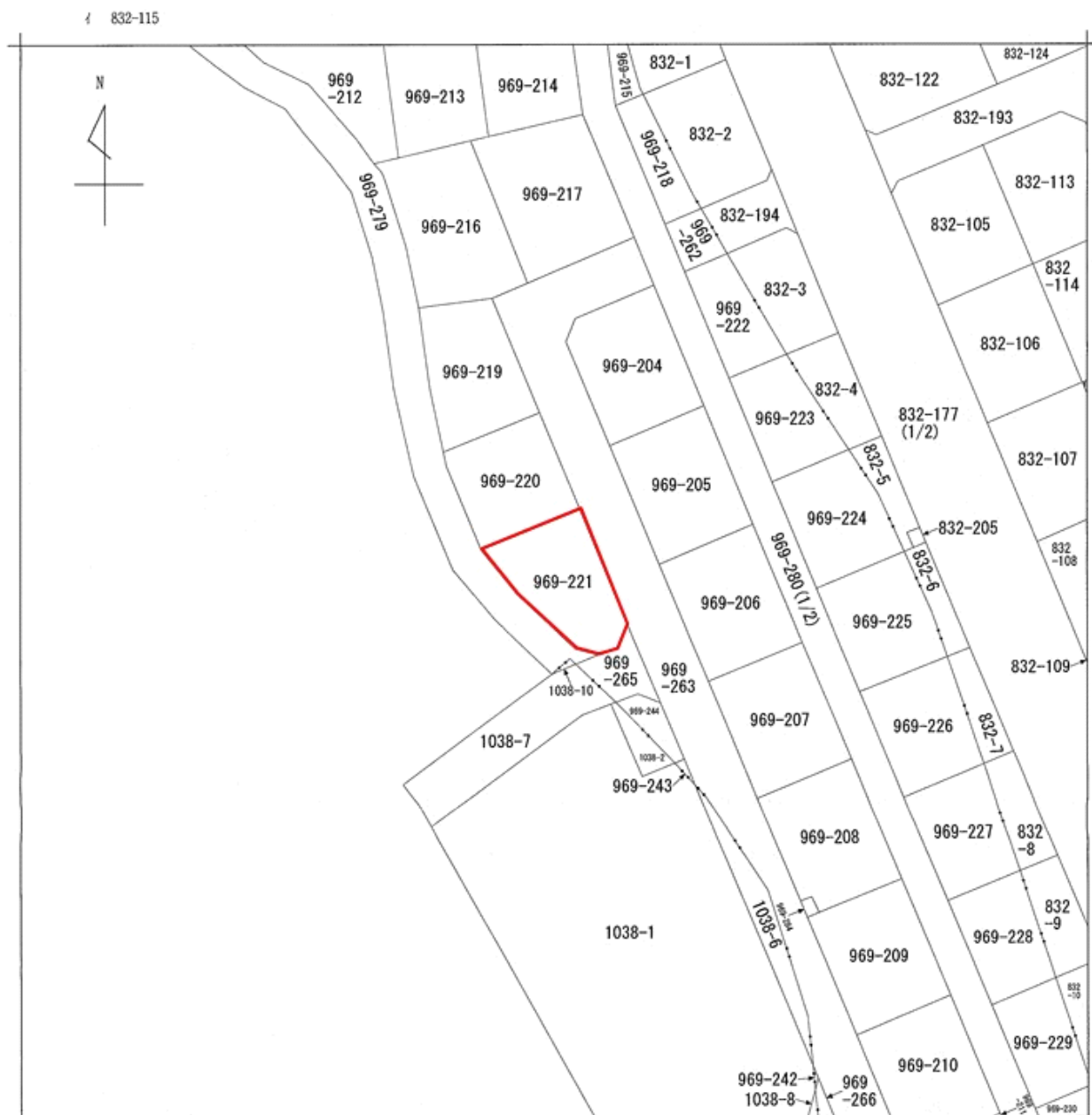
売却区分番号	3608 - 1		
見積価額	¥3,000,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	1 所在 千葉県野田市三ツ堀字灰毛 地番 969番221 地目 宅地 地積 153.02 m² 2 所在 千葉県野田市三ツ堀字灰毛 969番地221 家屋番号 969番221 種類 居宅 構造 木造スレート葺2階建 床面積 1階 63.76 m² 2階 42.23 m² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	第1種低層住居専用地域 日影規制（4時間－2.5時間） 建蔽率 50% 容積率 100%		
接道状況	東側 幅員約6m舗装市道 西側 幅員約4～6m舗装市道 各々ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	対象物件1 対象物件2の敷地として使用 対象物件2 昭和59年頃建築 第三者が占有 占有権限は不明		
特記事項	－		
住居表示等	千葉県野田市三ツ堀969番地221		
最寄駅等	東武鉄道 野田線（東武アーバンパークライン） 梅郷駅 北東方約2.8km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 - 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 - 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法		

売却区分番号	3608-1		
見積価額	¥3,000,000	公売保証金	¥300,000
	により公売を行います。		

3 6 0 8 - 1



見取図



売却区分番号

3608-1

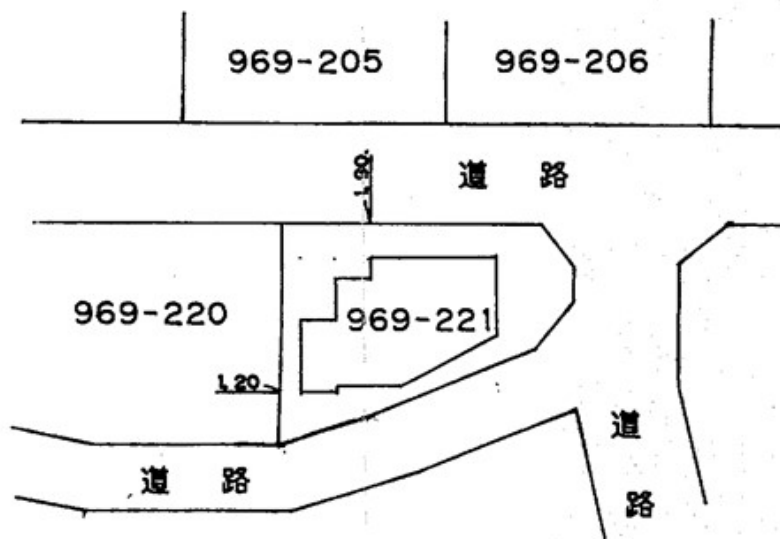
家屋番号

969-221

建 物 図 面
各 階 平 面 図

建物の所在

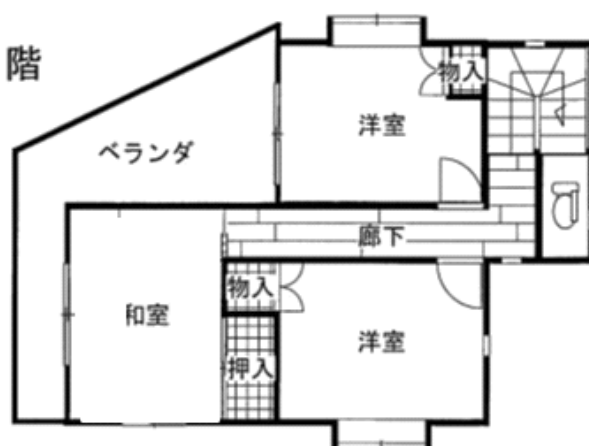
野田市三ツ堀字灰毛969番地221



間取図



2階



1階



※この間取図は、現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3608-1

